

今すべきことが分かる！

マイナンバー制度 実践対策セミナー

いよいよ、平成28年1月よりマイナンバー制度がスタートします。それに先立ち本年10月から国民に対して通知カードが送付され、12桁の個人番号が通知されています。マイナンバー制度は、税・社会保障・災害の分野で利用されることとなりますが、不正防止のために厳格な管理等が求められています。

今回のセミナーでは会員の皆様が対応しなければならない具体的な実務対応について、さまざまな角度から解りやすくお話ししますので、ぜひご参加ください。



日時

平成27年11月5日(木)
19:00~21:00

場所

霧島市商工会隼人本所

定員

50名

受講料

霧島市商工会員／無料

講師 えはら あつし 江原 充志 氏(特定社会保険労務士)

●江原&パートナーズ社労士事務所 代表

平成12年に28歳で江原事務所を設立。
資格学校で受験指導を務めながら、金融機関における年金相談員として、延べ3,000人近くの相談業務に従事。
平成24年より人事制度設計業務をラインナップに加え、採用から退職までをトータルで支援する「人事・労務の総合商社」を目指すべく、現在約200社の関与先に対し、支援を行う。

セミナー内容

- マイナンバーによって実務がどのように変わるのか
- 制度導入で求められる特定個人情報の管理方法
- 平成28年1月に向けて対応しなければならないこと
- 盲点となる実務運用面における注意ポイント など

参加申込書

※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営以外には使用いたしません。

FAX : 0995-42-2129

事業所名		受講者氏名	
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	〃	
住所	霧島市	〃	
電話	—	F A X	—